

# 長島・大野・常松法律事務所 / ウェストロー・ジャパン共催セミナー 会社法セミナー 来るべき会社法改正に向けて

近時の外国人投資家の発言力の向上や企業不祥事によって、我が国のコーポレート・ガバナンスに内外の厳しい目が向けられています。そのような中、2010年4月から会社法制の見直しについて審議していた法制審議会会社法制部会(部会長=岩原紳作・東京大学教授)が、2011年12月7日に「会社法制の見直しに関する中間試案」(以下「中間試案」といいます。)を取りまとめました。会社法制部会はその後も審議を継続していますが、中間試案では、社外取締役の選任の義務付けや多重代表訴訟の制度の創設といった、企業統治の在り方や親子会社に関する規律等を対象とした幅広い事項が採り上げられており、今後の議論によっては、上場企業の経営に大きな影響を与える改正が実現する可能性があります。また、これらの中には、第三者割当てによる募集株式の発行等に係る規律やキャッシュ・アウトのように、M&Aの実務に影響を及ぼし得る項目も含まれています。

本セミナーでは、長島・大野・常松法律事務所の弁護士3名(いずれも法務省出向経験者)を講師として、来るべき会社法改正に向けて、企業統治、親子会社法制及びM&A実務の切り口から、議論の背景、論点及び実務上の留意点等について解説いたします。

日 時:2012年5月11日(金)

セミナー 13:30~17:30(開場 13:00)

レセプション 17:30 ~ 会 場:長島・大野・常松法律事務

場: 長島・大野・常松法律事務所 セミナールーム 東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル3階 http://www.noandt.com/summary/location.html

主 催:長島・大野・常松法律事務所 ウエストロー・ジャパン株式会社

員:150名(申込締め切り2012年5月2日)

申し込み多数の場合は、抽選の上、受講券発行となります。

申 込 先:Webサイトよりお申し込みください。

http://www.westlawjapan.com/event/seminar/120511.html

参 加 費:無料

定

本セミナーは、企業の法務部門のご責任者ならびに実務ご担当者を対象としています。個人のお客様や同業者の方等につきましてはご参加をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

申し込み多数の場合は抽選の上、5月7日(月)に受講券をご登録のメールアドレスにお送りします。

### プログラム

13:30~14:30

企業統治の在り方の見直しについて(会社の機関を中心に) 講師: 長島·大野·常松法律事務所 黒田 裕 弁護士

14:40~15:40

親子会社法制に関する改正の行方

講師: 長島・大野・常松法律事務所 清水 毅 弁護士(パートナー)

(休憩15分)

15:55~16:15

【製品紹介】Westlaw Japanの配信機能と社内統治体制構築サポート

講師: ウエストロー・ジャパン株式会社

上田 茂斉 コンサルティンググループ マネージャー

16:25~17:25

M&A関連改正項目の具体的検討

講師: 長島・大野・常松法律事務所 岩崎 友彦 弁護士(パートナー)

17:25~17:30

閉会の挨拶

長島·大野·常松法律事務所

藤縄 憲一 弁護士(マネージング・パートナー)

17:30〜 レセプション

(プログラム構成・内容は変更となる場合があります。予めご了承ください)





## 長島・大野・常松法律事務所 / ウエストロー・ジャパン共催セミナー 会社法セミナー 来るべき会社法改正に向けて

## プログラム 13:30~14:30 企業統治の在り方の見直しについて(会社の機関を中心に) 社外取締役の選任の義務付け等の企業統治の在り方を巡る議論は、近時の企業不祥事によって、いよいよその注目度を 高めています。そこで、本講演では、企業統治に関する検討項目のうち、特に会社の機関に係る事項について、議論の背景や 間試案の内容等を踏まえつつ、今後の会社法の改正を見据えて、検討していきます。 講: 長島·大野·常松法律事務所 黒田 裕 弁護士 14:40~15:40 親子会社法制に関する改正の行方 今般の会社法改正の議論において、親子会社法制に関する事項、とりわけ多重代表訴訟や子会社との利益相反取引における 親会社の責任については、意見の対立が厳しいまだ混沌とした状況にあるように見受けられます。 本講演では、これまでの経緯、意見の対立状滅正の実現が実務に与える影響等について、検討していきます。 講師: 長島・大野・常松法律事務所 清水 毅 弁護士(パートナー) (休憩15分) 15:55~16:15 ☑【製品紹介】 Westlaw Japanの配信機能と社内統治体制構築サポート Westlaw Japanが搭載する「法令アラート」は、社内各部署に自動的に法令情報を配信。法令改正時の注意喚起を社内に促します。 また製品内の情報と社内の法律雑誌等を有機的に組合せ、社内の総合的な法令遵守体制の構築案をご紹介します。 講師: ウエスロー・ジャパン株式会社 上田 茂斉 コンサルティンググループ マネージャー 16:25~17:25 M&A関連改正項目の具体的検討 中間試案においては、会社法改正に向けTM&Aに関連する項目についても多数検討されています。 本講演では、文章を読むだけではイメージを掴みにくい改正事項を含めて、問題の背景、改正が実現されるにあたって **聞すべき点、改正が行われる場合の留意点等について、検討していきます。** (講:長島・大野・常松法律事務所 岩崎 友彦 弁護士(パートナー) 17:25~17:30 閉会の挨拶 長島・大野・常松法律事務所 藤縄 憲一 弁護士(マネージング・パーナー)

(プログラム構成・内容は変更となる場合があります。予めご了承ください)

#### 講師紹介 長島・大野・常松法律事務所

黒田 裕(くろだ ゆたか)

17:30~ □

レセプション

東京大学法学部卒業。2001年弁護士登録。Northwestern University School of LawにてLL.M.取得。法務省民事局参事官室に勤務(会社法・法人法担当)(2008年~2010年)。M&A、組織再編を中心に、企業法務全般を取り扱っている。主な論文等として、「決算訂正の法務ポイント」(旬刊経理情報1282号)、「株券電子化開始後の解釈上の諸問題」(旬刊商事法務1887号)、座談会「合同会社等の実態と課題(上)(下)」(司会。旬刊商事法務1944号・1945号)がある。

#### 清水 毅(しみずつよし)

東京大学法学部卒業。1998年弁護士登録。New York University School of LawにてLL.M.取得。法務省民事局参事官室に勤務(会社法・法人法担当) (2006年~2008年)。M&A、組織再編、ジョイントベンチャー、コーポレート・ガバナンスを含む企業法務全般を取り扱っている。主な著書に、「会社法施行5年 理論と実務の現状と課題」(共著、有斐閣)、「アドバンス 新会社法」(共著、商事法務)、「Q&A会社法の実務論点20講」(共著、金融財政事情研究会)、「会社法大系(第1巻)」(共著、青林書院)等がある。

#### 岩崎 友彦(いわさき ともひこ)

東京大学法学部卒業。1997年弁護士登録。Harvard Law SchoolにてLL.M.取得。法務省民事局参事官室に勤務(会社法立案作業担当)(2003年~2005年)。M&A、企業組織再編を中心として、企業法務全般にわたりリーガルサービスを提供している。主な著書に、「論点体系 会社法 1](共著、第一法規)、「会社分割ハンドブック」(共著、商事法務)、「合併ハンドブック」(共著、商事法務)、「公開買付けの理論と実務」(共著、商事法務)等がある。

#### ウエストロー・ジャパン株式会社

コンサルティンググループ マネージャー 上田 茂斉 (うぇだ しげなり)

法律事務所、大手企業、官公庁、大学・法科大学院を対象に〈Westlaw Japan〉および〈Westlaw International〉を中心に据えたリーガルリサーチ関連の講習及びトレーニングセミナーを担当。

#### ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細:www.westlawjapan.com お問い合せ:info@westlawjapan.com 0120-100-482(月〜金9:00〜18:00)





ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合弁会社です。



